

鳥取県告示第3号

平成20年鳥取県告示第103号（土砂災害警戒区域の指定について）で指定した土砂災害警戒区域に係る図面を変更したので、告示する。

なお、変更後の図面は、鳥取県県土整備部治山砂防課及び八頭総合事務所県土整備局並びに智頭町役場に備えて縦覧に供する。

平成25年1月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 図面を変更した土砂災害警戒区域
寺谷川（I-1-1-15-29）、上岩神谷川（I-1-1-15-36）
- 2 変更した年月日 平成25年1月8日